

令和5年度サービス管理責任者等更新研修実施要項

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

2 主催

香川県

3 対象者

平成30年度末までに「サービス管理責任者等研修」と「相談支援従事者初任者研修（講義部分）」を修了した者であって、指定障害福祉サービス事業者においてサービス管理責任者として配置している若しくは配置しようとする者又は指定障害児入所施設及び指定障害児通所支援事業者において児童発達支援管理責任者として配置している若しくは配置しようとする者

(対象者のうち、実践研修修了者、更新研修修了者については、令和5年度は初回更新の旧カリキュラム修了者を優先とします。)

4 定員

1,000名

(定員以上の申込があった場合は、受講者の調整を行う。)

5 日程及び内容

(1) 日程 1日間（講義1時間、演習5時間）

【第1回目】令和5年 5月29日（月）

【第2回目】令和5年 6月 9日（金）

【第3回目】令和5年 6月26日（月）

【第4回目】令和5年 7月28日（金）

【第5回目】令和5年 8月29日（火）

【第6回目】令和5年 9月 6日（水）

【第7回目】令和5年10月20日（金）

【第8回目】令和5年11月27日（月）

【第9回目】令和5年12月 7日（木）

【第10回目】令和6年 1月19日（金）

【第11回目】令和6年 2月29日（木）

【第12回目】令和6年 3月15日（金）

※いずれかの回を1日受講。受講日の選択はできません。

※上記の日程は変更となる場合があります。

(2) 内容

別紙「令和5年度サービス管理責任者等更新研修 日程表」のとおり

6 会場

【第1、2、3、5、6、7、8、9、11回目】

レクザムホール（香川県県民ホール） 小ホール棟5階 多目的大会議室 玉藻

（住所：香川県高松市玉藻町9-10、TEL：087-823-3131）

【第4回目】

高松センタービル 5階 501号室

(住所：香川県高松市寿町2-4-20、TEL：087-821-9574)

【第10回目】

三木町文化交流プラザ 小ホール

(住所：香川県木田郡三木町大字鹿伏360、TEL：087-898-9222)

【第12回目】

香川県庁 本館12階 第1、第2、第3、第4会議室

(住所：香川県高松市番町4丁目1-10、TEL：087-831-1111)

※上記の会場は変更となる場合があります。

7 受講料

研修代 3,000円 (当日受付にて集金)

8 申請方法

電子申請 (香川県 電子申請・届け出サービス) にて申請を行うこと

(郵送、FAX、メール不可)

必ず、実施要項、留意事項、Q&Aを確認のうえ、申請してください。

令和5年4月12日 (水) 17時 締切

○川部みどり園ホームページ「令和5年度サービス管理責任者等更新研修」

https://s-kantan.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=3448

※期日を過ぎての申請は受け付けません。

※上記 URL、もしくは川部みどり園のホームページにある申請用 URL、QR コードから申請してください。

※「利用者登録」を行わなくても申請できます。

※修了証書等の提出が必要な場合で、電子申請での添付ができない方は、必要書類の写しを期日までに川部みどり園へ郵送してください。(4月12日消印有効)

※申請完了後は申込完了通知が申請したメールアドレスに自動的に送信されます。

通知が届かない場合は必ず事務局まで御連絡ください。

※令和5年度は、多数申請が見込まれることから**追加募集を行う**(8月予定)ため、期日を過ぎての申請希望の場合は、その際に申請してください。

9 修了証書の授与

決められた日程に出席した者に対して、修了証書を授与する

10 受講者の決定

受講者の決定は川部みどり園が行い、**令和5年5月8日 (月)**までに電子メールで通知する

11 問い合わせ先

香川県立川部みどり園 地域生活支援課 池西

〒761-8046 高松市川部町418

TEL 087-885-8600

FAX 087-885-8609